

議員（松岡 忠）

お早うございます。

6番 松岡 忠、令和2年多度津町議会第3回定例会において一般質問を行います。

1点目、コロナ関連について、教育委員会に質問です。

新学年が始まり、1学期はまともに学校行事等、学校生活は大変だったと思います。この1学期間に各学校との会議も多々あったと思います。その中でどのような意見が出たのでしょうか。

教育長（三木 信行）

お早うございます。

松岡議員の1学期中の各学校との会議についてのご質問に答弁をさせていただきます。通常ですと園長・校長会は毎月1回開催し、教育委員会からの連絡事項や必要な協議を行ってまいりました。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症対策については、日々状況が変化をし、協議内容も多岐にわたるため、その都度臨時の園長・校長会等を10回以上開催をし、協議を行ってまいりました。協議の内容につきましては、学校の臨時休業に関する事、休業期間中の児童・生徒への対応に関する事、運動会や修学旅行等の学校行事に関する事、分散登校の開始時期や方法、夏休みの短縮や授業時間の確保に関する事等、多くの課題について協議を行いました。園長・校長が一堂に会し協議をすることによって、お互いの迷いや悩みを共有しながら課題の共通理解が図られ、その時点でのより良い対応を決定することが出来ました。一例としましては、臨時休業中の児童・生徒の健康状態の確認方法や学習課題、いわゆる宿題を町内で統一することが出来ました。今後も必要に応じて会議を開催をし、町内で共通理解が必要な事項については協議を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、2学期も始まり、これからの行事等、各学校においてこれはどうしても実施したいと考えていることはありますか。

教育長（三木 信行）

松岡議員のこれからの学校行事の実施についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、各学校では県の学校再開時の感染予防対策のガイドライン及び国の衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」等に基づき、学校・園のあらゆる場で感染防止対策を努めながら学校運営を行っております。学校行事につきましては、どの行事についても子供の発達段階において大切な行事でありますので、学習時間の確保や感染状況等を勘案し、十分な感染症対策を取った上で、実施可能な行事は保護者の理解も得ながら実施することとしております。教育委員会といたしましては、学校に対し適切な助言を行い、学校が実施可能と判断した場合は、安全性を十分検討した上で、協力と応援をして

まいろうと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

続きまして、6月議会でも質問しましたが、卒業年度を迎えている生徒たちに何か残してやりたいことは考えていますか。

教育長（三木 信行）

松岡議員の卒業年度を迎えている生徒たちに残すことについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今年度の子供たちは、短い夏休み、1学期に運動会もなかった、修学旅行の実施も不透明、部活動は活動制限があると、いつもと全く違うルーティンを過ごしております。そのような中でも、中学校では総体の代わりとなる郡市の交流大会を中学校校長会と関係者の努力で実施をすることができました。教育委員会といたしましても、学校に対し適切な助言、指導、協力を行い、例年のように行事が開催できなくても、規模の縮小や実施方法を見直すなどして、コロナ禍の今だからこそ出来る活動をこれからも応援をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

最後になりますが、今、抱えている課題は何かありますか。

教育長（三木 信行）

松岡議員の今、抱えている課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の課題といたしましては、ハード面では臨時休業中のオンライン授業の実施を可能とするGIGAスクール構想に基づく授業の推進を図ることです。現在は、校内LANの再整備に着手をしており、次にタブレット端末の整備を予定しています。ソフト面では、実際に感染者が発生した場合に、冷静に的確な対応が取れるかということです。そのためにも、あらゆる場合を想定したシミュレーションをしていくことが大切だと考え、夏期休業中の臨時園長・校長会において、園・学校で感染が発生した想定での対応を協議いたしました。現段階では、本町の子供たちや教職員が感染した事例は発生はしていませんが、今後も様々な課題解決のために、保護者や地域の理解と協力を得ながら、学校とよく協議し、保護者や子供に寄り添った対応を取れるように努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

教育長、どうも有難うございました。

続きまして、新庁舎建設についての質問をします。

新庁舎の契約も決まり、起工式の段取りも出来ていると聞いていますが、臨時議会前の8月20日に、多度津町議会議員14名全員の連名で、丸尾町長に対して、新庁舎建設を請

け負う元請業者に地元企業の下請を発注するよう要望書を提出し、町長は話すると聞きましたが、その後協議を行いましたか。また、答弁の内容をお願いします。

政策観光課長（河田 数明）

お早うございます。

松岡議員の新庁舎建設における地元企業への下請発注要望についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、地元企業への下請発注につきましては、8月24日開催の総務教育常任委員会でご説明させていただきましたとおり、建設工事入札の公告文において、多度津町工事請負契約約款に基づき契約を締結することと記載しており、この約款第7条第2項に、受注者は工事を下請負人に請け負わせて施工する時は、多度津町内に本店を有する者のうちから優先的に下請負人を選定し、契約するように努めなければならないと定められています。

また、入札参加希望者に配布した現場説明事項にも同様の内容を記載するとともに、先の委員会で議員の皆様にもお配りいたしました、多度津町新庁舎等建設工事の下請負における町内業者の活用、促進についてという文書を併せて配布しております。この文書の内容につきましては、下請発注や工事資材、建設機械の購入または借入れをする場合は、可能な限り町内事業者を活用するよう努めること、また下請発注する際には、適正な価格で、適正な期間内に支払うこと等、下請負計画及び下請負代金支払いの適正化に努めるようお願いしております。その後、請負事業者である株式会社 大林組四国支店に対しての要望につきましては、入札の翌日であります8月12日、支店長が来庁された際、町長より町内事業者への下請発注について要望しております。また、8月20日に議会からの要望書を受けたこと、及び24日の総務教育常任委員会において、議員皆様より強いご要望をいただいたことから、9月1日に再度、支店長に来庁してもらい、町内事業者への下請発注について再度強く要望したところでございます。請負事業者からの回答といたしましては、町長及び町議会からの要望を踏まえ前向きに検討し、施工体制を整えてまいります、とのことでございました。

なお、ご質問にありました起工式につきましては、現在、10月中旬頃に実施の予定で請負事業者と調整を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

2番目の、今、施工計画書を作成中と思いますが、その中で、施工体制台帳を添付するようになっていますが、これが作成出来るまでに協議する必要があるのではないかと思います。町議会全員の要望に応じてどのように考えているのかをお伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員の施工体制台帳についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問にありますとおり、現在請負事業者が施工計画書を作成しているところで

ございます。その中の施工体制台帳につきましては、建設業法第24条の7及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条の規定により、当該建設工事の下請負人の商号または名称、当該下請負人に係る建設工事の内容、及び法規、その他の国土交通省令で定める事項を記載した施工体制台帳を建設業者が作成し、発注者に提出をしなければならないと定められております。

町議会議員全員の要望に応じて、どのように考えているのかにつきましては、先ほどのご質問で答弁をさせていただきましたとおり、町から数度にわたり要望している状況でございますので、提出された施工体制台帳を確認するとともに、下請負契約につきましては、工事の進捗状況に併せて、随時追加されていくものであることから、引き続いて町内事業者への下請発注について強く要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

この新庁舎建設は、町民が待ち望んでいた案件であります。また、庁舎は、赤子から高齢者までの全町民が利用する唯一のものであり、その建設に少しでも地元企業が参入して行うのは当然だと思います。町民の皆さんが喜んでもらえるよう、庁舎建設に地元企業の利益も含めて、当局のお考えをお伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員の建設工事の地元企業の参入についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎につきましては、議員おっしゃるとおり、全町民にご利用いただく公共施設であり、その建設に当たって町内業者に関わっていただくことは、町内事業者の利益だけでなく、地域経済の活性化や事業者育成などの多くのメリットがあり、重要であると考えております。

また、建設業だけにとどまらず、建設工事中は工事関係者による町内での飲食及び用品の購入などによる経済効果が期待出来るものと考えております。今後、駅周辺開発整備事業も含め、町民の皆様が利用しやすく、愛着が持てる空間整備を行うことにより、町全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再質問をいたします。

去る9月9日に、ある方より私に、今回の地元企業の下請に関して、あまり強く要望したら公正取引委員会に掛かるので控えるようにと町長から話があったと聞きましたが、本当のことですか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまのご質問は、少し歪曲されてるところがあると思います。その前後にお話があったと思います。その話の前後を考えた上で、今、業者との契約の中で、請負下請の

契約の中で、それは私どもも行政として、また町議会議員の皆様も節度ある行動ですね、例えば、今、私どもといたしましては、今度のこの新庁舎建設に対しては、地元の業者、下請をたくさんの業者に……。失礼しました、じゃあ、最初から答弁させていただきます。聞こえてなかったらいけないんで。

今の松岡議員の質問におきましては、少し足りないところが、それだけのことではありませんので、それは色々とお話をしている中で、色んな話の中での一つの節で、節であります。その時に、私どもの大きな、私ども行政、議員さんも含めて大きな仕事というのは、町民の幸せの向上のための住民サービスを向上させるということ、そのことを行っていくことによって、町の発展に繋げていく、そのような大きな目的があります。

その中におきまして、今回役場の庁舎と……。聞こえてますか、議員さん、聞こえてますか。役場庁舎とそれから福祉センターの合築という工事です。これは、私どもが発注者になりますので、この場合は、やはり地元の業者が出来るだけ潤うようにするということは、これは私どもの仕事だと思ってます。その中におきまして、今、請負契約の中にも書かせていただきました。出来るだけ下請業者を使ってくださいというお願いですね、それは契約の中に入ってますので、そのことについて町議会の皆様方からご要望を受けましたので、そのことについて請負業者の方にお話をしたところであります。

それで以上です。

議員（松岡 忠）

今の答弁の中で、公正取引委員会関係の答弁がなかったように思われますので、その辺をお聞きしたいと思います。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほどお話にありました公正取引委員会の関係でございますが、公正取引委員会の方から出ておりますQ&Aと言いましょか、そういう部分に問答集がございます。その中で一つ、建設工事の発注事業者に対する地元企業の下請利用の義務付けについてということで、義務付けが出来るかどうかというところでございます。その回答といたしまして、競争入札の実施に当たって、一定の条件を付すこと自体は独占禁止法上の問題ではないが、一般的な要請を超えて、建設工事の発注事業者に対して、下請発注時に地元業者の利用を義務付けることは、受注事業者の自由な事業活動を制限することとなるほか、地元企業と地元企業以外の事業者との競争が失われることにより、地元業者の競争力を弱め、かえって地元業者の健全な育成を阻害する恐れがあることに留意する必要があるという文書が出ております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、河田課長から長い答弁書がありましたが、今の内容の中で、この入札が行われる

前の7月6日付で、入札参加業者に対しての活用促進についてという町長名の文書があります、その中に明記しとる内容は、今言うた中に含まれるのではないですか。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

私、今、先ほど言ったのは、どうって言いますと、これ7月6日付の文書の中には、最後の文書の括りでございますが、こういう下請に関しましては、お願い申し上げますという括り、また努めて下さいという括りで論じてますので、強要ではなくお願いという形で感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の課長の説明では、私ら議員に対してのこの内容、ここまでちゃんと説明が出来てなかったように思われますが、どのように考えていますか。

政策観光課長（河田 数明）

再質問に答弁させていただきます。

今、私が述べました文書でございますけれども、これは先だつての委員会の方で、委員さん皆様にお配りさせていただいた文書の内容を今言った、答弁をさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

最初の質問に戻りますが、公正取引委員会という名前が出たのはどこから出たのですか。

政策観光課長（河田 数明）

答弁をさせていただきます。

公正取引委員会という名前が出たのはなぜかということでございますけれども、私ら発注する際に、ちょっと色々調べまして、その中でこういう事例集を調べながら、そういうような反しないような発注の仕方をやるということで、公正取引委員会の文書も参考にさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今のような答弁があるのだったら、議会から要望書の話があった時に、その辺の説明がなぜ出来なかったのでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁させていただきます。

私ども、議員様の皆様から尋ねた要望に関しては、要望と受け取っております。その要望のということで、請負業者の方にもお話をさせていただいております。あくまで先ほど公正取引委員会の文書の中で言いました、義務付けではないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の答弁を聞きますと、我々議員全員の要望書、何の意味もないということですか。
政策観光課長（河田 数明）

答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、議員さん皆様の要望を企業の方に伝えて、その強い要望を受けて企業の方も今後考えていきますという返事をいただいておりますので、議員さん、皆様のご意見、要望、それを軽く受け止めとる訳ではございません。それを強く企業の方にも、町長を含め要望しておりますので、ご理解賜りますようお願いします。

議員（松岡 忠）

今まで色々な答弁がありましたが、我々議員が地元企業の下請をお願いするのは、何が悪いことなのでしょうか、町長のお考えをお聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

私どもも同じ考えだと思ってます。私どもも多度津町内の業者、事業者が潤うように日々努力してます。そのことが町税の増加にも繋がると思ってますし、町税の増加が繋がるといことは、住民サービスの向上にも繋がり、町の発展に繋がっていくと考えております。その中で、先ほども申しましたように、この庁舎の建て替えと福祉センターとの合築の工事、これは私どもが発注者になりますので、この機会を活用させていただいて、町内業者の方々に少しでも潤っていただきたい、そういう願いの中で、請負業者との間にもそういう町内業者を出来るだけ活用して下さいというお願いをしてる訳です。その中で、町議会の皆様方からその要望が強くありましたので、こういうコロナ禍でもありますし、出来るだけそういうご要望にお応えしたいということで、再度請負業者に来ていただきまして、議会の14名の議員の方からも強いご要望が出てますということもお伝えをしました。その中で、決定権は請負業者にあります。私どもといたしましては、出来るだけのことをして下さいというご要望をお願いすることです。それ以上になってくると、これは利権が絡んできますことになりますので、私ども行政、私どもも議員も含めてこの行政に携わっている地方公務員として、あまりにも露骨なことは出来ないと思ってます。私どもが請負業者をお願いしておりますのは、1つの事業所、1つの企業ではなくて、出来るだけ業界でお願いに来てくれた方のところ、例えばと言いますと、塗装業とか、解体業とか色んなのがありますが、そういうところの業者がグループで、その業界として私のところへお願いに来た、そういう業者に関しましては、多度津町のこういう業者がありますから、この中で仕事をいただけないかという話はしました。その後は、それぞれの業界の中で話をしてくれたらいい訳で、その中に私どもは入ることは出来ません。そういうことの中で、公正取引委員会という名前が出てきたと思っています。ですから、公正取引委員会だけが一人歩きしてるのではなく

て、色々な様々な話の中で、そういう国が定めたこういうことに関する役所は公正取引委員会でありますので、そのような名前が出たと思ってます。その時も、私は記憶しておりますけども、私どもがやらなければいけないのは、公平、公正、公明な、どこに出しても恥ずかしくないような、また法律は守る、そのようなことでないといけないということはお話をしたと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、町長さんから答弁をいただきましたが、9月4日の日に、議長、副議長との中の話の中で、今、町長が申されたどこの業者があるという話が全然出ませんでした。

その話はいつしたのでしょうかね。

議長（村井 勉）

もう一度質問をお願いします。

議員（松岡 忠）

今の答弁の中で、大林と町長が話の中で、町長のところにこんだけの業者が来とんやという話をされたと、今、答弁がありました。後で内容見たら分かると思うんですが、それはいつ言うたかなということなんですが。

町長（丸尾 幸雄）

私のところには、業者の方がお願いに来てます。そのお願いに来てるリストを、こういう業者が来てますということは、大林組にお渡しをしております。その中で決めるのは大林組です。私どもは要望を出してるだけです。そういう利権が絡んでいるようなところに、先ほども申しましたけども、私ども、または議員の皆様方も同じだと思ってます。そういうところに入っていくのは、これはいかがなもんか、いかがなもんかというよりもそういうことは控えていただきたい、私どもも当然控えております。

以上です。

議員（松岡 忠）

今の町長が、リストを出しとるという答弁がありました。9月4日にはその辺が何も出てないという話が大林からあったので、今の質問をさせていただいた訳でありまして、別に他意はありませんので。私どもが話したいのは、あくまでも地元企業が少しでも仕事をしたら、地元企業の利益になると。利益になったら、その利益は多度津町に税金として戻ってくるんじゃないかという、そういう思いで下請をお願いしたいというのは、全議員の考えだと思います。今の状況でその辺の話が、町から議員の方にあまり報告事項がないと、どんだけ進んでおりますというのがないのが現実でないかなと。その辺を今後どうしていくか、お伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。先ほど、答弁をさせていただきましたとおり、今現在、施工計画書を作成中でございます。まだ作成されとる訳でなく、ま

だご報告をする段階でもないということで、議員の皆様には報告をしてないと言うか、今、出来ない状態でございます。今後、様々な機会で、建設中でございますも、やはり節目節目で、議員様の方に色々説明をさせていただきたいとは思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、河田課長から話がありましたが、大林に対して、町長のところに来とる業者名のメンバーの名前を提出しておりますか。町長のところに仕事を、下請をお願いしますという業者、多数来てると思います。その業者を、どこが来とるかというのを、大林の方に話をしておりますか。

議長（村井 勉）

さっき答弁したん。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

私どもの方、町内企業者さん、私どもが把握しております町に指名願を出されてる業者さん、これ公表されております。ホームページの方で公表もされてます。その一覧表を大林組さんの方にはお渡しをして、多度津町内にはこういう企業がございましてということでは申し出てありますし、先ほど町長の答弁にもありました、団体、そういう業界の団体さんの方のお名前はお伝えはしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

多度津に指名願が出とる業者とか、全体という話じゃなしに町長のところをお願いに来ているメンバーを相手方に言ってるかどうかを聞いとるんですが。

政策観光課長（河田 数明）

答弁をさせていただきます。

今先ほどの答弁の中で、私ども町長から言いますと、業種業種、団体があると思います。そういう名簿を提出はしているというご答弁をさせていただいたと思っております。

はい、以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

相手さんに渡つとるということで、私どもはどこが下請しようが本当は構わんですけれど、請負者としてみたら一つの金もうけの工事になります。これで飯を食っていかないかんという行為であります。また、今回の多度津町の庁舎建設費は、8月の受注、県下92億円の中の3分の1が、多度津町の庁舎建設の工事金額であります。市町の中では、90何%、32億円が市町の8月中の契約高になっておることを見ますと、本当に大きい工事になります。それに関しまして、地元企業が少しでもそれに参入したいと。それを後押し出来るんは町しかないと思っております。議員が何ぼ言うても、それは言えん

こともありますので、その辺を議員の代わりに町の方が元請さんに対して強く要望して
いただきたいと思います。色々な答弁、どうも有難うございました。これで私の一般質
問を終わります。